

## 第6回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

○開催日時：平成22年2月10日（水）

午後1時30分から午後3時00分まで

○開催場所：木更津市役所6階会議室

○出席者氏名

審議会委員：佐伯康子、内田慎一郎、川名和夫、青柳敬子、石井徳亮、  
坂井麻貴子、豊田雅之、池田利一、金子邦夫、山口嘉男、  
加藤淳、石渡宏

教育委員会：初谷教育長、栗原教育部長、露崎教育部次長  
（教育総務課）星野副課長、藤尾副参事  
（事務局 学校教育課）高澤参事、竹内副課長、石井主幹、  
安見主査、鶴岡主査

○議題等及び公開非公開の別

議事 (1)中間答申（案）について：公開

(2)中間答申について：公開

### 1 開会（佐伯会長）

ただいまより第6回木更津市立小中学校適正規模等審議会を開催します。

### 2 会長あいさつ

本日は第6回目の審議会となります

昨年3月19日の第1回審議会において、木更津市教育委員会から「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方に関する事項について」諮問を受け、今年度は児童生徒数が急増し早急な対応が求められている新市街地について中間答申をするため、これまで5回にわたりまして、本市における適正規模、市街地・新市街地の小中学校の適正配置について審議を重ねてまいりました。

そして、いよいよ中間答申を行うこととなりますが、この中間答申が審議会の一年間の集大成となるわけでございます。

この一年、私共が審議してきた結果を、審議会の意見や結論として教育委員会に中間答申するものですので、本日は事前にお配りした答申案を十分に確認し、完成させて、私たち委員の総意のもと、答申をしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

### 3 議 事

佐伯会長 それでは、本日の議題に入ります。

議題（1）「中間答申（案）について」です。

事前に郵送させていただきました中間答申（案）ですが、前回の会議で決定した構成に基づき、現状やこれまでの審議で得た結論を記述しました。すでにお気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、前回の構成案とは少し異なるところがあります。

適正配置についてですが、前回の構成案では規模別に分けて、各学校ごとに結論を述べていくという形をとるということでしたが、作成してみますと、規模別に分けるよりも、中学校区ごとにまとめるほうが分かりやすいと思われましたので、そのように変えてみました。

各学校ごとに結論を述べるというスタイルは前回決定のとおりです。

また、付帯意見につきましては、各学校ごとに丁寧に記述をすることによって、付帯意見という項目に記載すべき事項は特になくなりましたので、項目を削除しました。

構成案と異なるのは以上の2点です。

その他、皆様にお送りしてから再度読み込んでみましたら、何か所か記述の間違いや、言い回しを変えた方がよい部分がありましたので、書き直してみました。今回お手元にお配りしたものが、変更を加えた部分です。

それでは、中間答申（案）の具体的な内容について確認していきたいと思えます。

まず、小中学校の規模等の現状については、前回の構成案のとおり、審議会で使用した資料をもとに記述しております。

次に、30ページですが、適正規模については、木更津市の適正規模は12学級から18学級とするという結論でした。

— 異議なし —

次に、小中学校の適正配置のあり方についてですが、今年度審議した18校の学校ごとの結論を確認していきたいと思えます。

まず、木更津第一中学校区から見ていきたいと思えます。

木更津第一中学校については、小規模校だけれども、今後適正規模あるいは適正規模に近い11学級で推移する見込みで、通学の問題も特になく、地域コミュニティとの整合もとれているなどのことから、適正配置に向けて現時点で方策を講ずべき要因はないとの結論でした。この記述について何かご意見ありますでしょうか。

— 異議なし —

次に、木更津第一小学校、これは適正規模の学校ということで現状維持としてやむを得ないものと考えるという結論になりました。

— 異議なし —

次に、西清小学校については、現状維持としてやむを得ないものと考えますが、今後の児童数の推移によっては、いずれは統廃合を検討すべきであるという結論になりました。

— 異議なし —

木更津第二中学校区及び太田中学校区についてです。

請西小学校は、とても規模の大きな小学校です。そして、人口が急増している請西東・請西南地区を学区に含んでいることから、児童数の増加が想定され、この場合には更なる大規模化を招くとともに、施設が不足することになるということも考えました。色々検討をした結果、請西小学校については、大規模化の解消のため、学区の南部を切り離して、この切り離れた地区と真舟地区を学区とする小学校を、真舟小学校予定地に新設する以外にはないと私共は考えました。

— 異議なし —

木更津第二小学校については、真舟地区を学区から切り離すべきであり、この真舟地区と、請西小学校から切り離れた地区を学区とする小学校を真舟小学校予定地に新設すべきであると私共は考えました。

そして、木更津第二小学校区内にある桜井小学校予定地は、活用の可能性は低いものと考えました。

— 異議なし —

次に、木更津第二中学校についてですが、真舟小学校予定地に小学校を新設することを前提としたうえで、真舟中学校予定地に移転して、木更津第二小学校区と真舟小学校予定地に新設する小学校の学区を、移転後の木更津第二中学校の学区とすべきであると考えました。

石渡委員 木更津第二小学校については、国道16号バイパスを横断してくる児童の通学の安全性が、真舟小学校予定地に小学校をつくることによって確保されますが、木更津第二中学校が真舟中学校予定地に移転すると、木材港や潮浜など学区の端の方からも、16号バイパスを越えて通うことになるので、自転車を通うのか、通学路がどうなるのか、もう一度確認したいと思います。通学に困難があるような気がするのですが。

高澤参事 今ご指摘のありました木材港や潮浜の地域の子どもたちですが、社宅等ワンルームの社員寮はありますが、学齢の子どもたちは今のところいないと把握しております。

また、中学校は指定の通学路はありませんが、通学距離の基準は6キロ以内となっていますので、十分基準内です。

現在の木更津第二中学校も自転車通学をしています。真舟中学校予定地に中学校が移転したときには、指定通学路は設けませんけれども、最も安全な通学路については、学校移設に伴って確認をしていくかたちになると思います。

石渡委員 分かりました。

佐伯会長 次に、太田中学校です。結論としては真舟小学校予定地に小学校を新設することを前提としたうえで、木更津第二中学校が真舟中学校予定地に移転する際に、清見台小学校区と、規模を縮小した請西小学校区を太田中学校の学区とすべきであるとししました。

— 異議なし —

清見台小学校、これは大規模校ですが、地域との関わりも考えまして、当面現状維持としてやむを得ないものとしたしました。

— 異議なし —

次に、木更津第三中学校区及び清川中学校区に入りたいと思います。

木更津第三中学校は、私共がこだわりました「一つの小学校から一つの中学校へ」ということをとても議論した学校です。一つの小学校から一つの中学校へ進学することを重要視すると、祇園小学校区のすべてを木更津第三中学校区に変更することが考えられます。この場合、木更津第三中学校の規模を適正化することができ、なおかつ祇園小学校の児童が二つの中学校に分かれて進学することもなくなります。以上のことから、木更津第三中学校については、祇園小学校の全学区を含む学区へと通学区域の変更を検討すべきであると考えました。

石井委員 祇園小学校区の全てを三中にという結論については良いのですが、昨日の木P連の会議で三中の会長から、三中については改築が進むと聞きました。祇園小学区のお子さんをすべて受け入れた場合の必要な普通学級数と、今建築が予定されている三中に造られる普通学級数を教えていただきたいと思います。

星野副課長 木更津第三中学校の改築後の教室数については、各学年4学級、3学年で12学級の普通学級と、2つの特別支援学級を予定して設計を進めています。

祇園小学区の子どもたちが木更津第三中学校に通うことになりますと、平成22年度から実際に行うとした場合、学級数は平成22年度11学級、23年度12学級、24年度13学級、25年度から27年度まで12学級の見通しです。28年度以降は、31年度まで11学級で推移するという見込みです。

なお、24年度が13学級に仮になった場合、教室は大丈夫かということになりますが、現在の設計で、1学級程度普通学級が必要になったとしても、特別教室の転用等で対応できるものと考えています。

石井委員 学校によっても違うと思うのですが、教室が足らなくなってくると、図書室や理科室、家庭科室などを共用しているようなことを聞きます。そうすると、いろいろな学年が同時にそういった教室を使用することができなくなるという状況になってきますので、その点においてはなるだけ余裕を持った教室数があればいいかなという意見だけ、述べさせていただきます。

佐伯会長 図書室など特別教室を各学年が利用しにくくならないような工夫をとることを答申に入れたほうがよいでしょうか。

石井委員 三中においてはもう設計が終了していると思われまので、例えば、図書室やコンピュータ室などが一緒に使われているというような学校があればそういう学校に入れたほうがよいかと思えます。

南清小学校がそういった使い方をしていると聞いたことがあるのです

が。もしそうであれば、特別教室を利用しにくくならないような施設が望ましいというかたちで記述してもよいかと考えます。

星野副課長 木更津第三中学校の改築で想定している普通学級が12学級、特別支援学級が2学級ということで、現在の住民基本台帳から推計した学級数が24年度に13になることによって、特別教室が犠牲になるのではないかというご懸念については、木更津第三中学校全体の教室の現在の設計において、必要な特別教室、例えば理科室、音楽室、家庭科室、コンピュータ室などを犠牲にすることなく、普通学級1学級であれば確保できると考えています。

南清小のお話がありましたが、全般的なこととして、学校が必要な特別教室を確保できない状況であれば、施設管理面から、教育委員会として校舎の増築などの対応を基本的にはしていきます。

石井委員 現状でも、特別教室が足りないという現場の声を聞きます。南清小学校にこだわるわけではないのですが、南清小学校はプレハブ校舎が平屋で建ててあります。請西小学校のように二階建てにすれば面積を使わなくて済むのではないかという声もありますので、今後の改築・増築では考慮していただければよろしいかと思えます。

佐伯会長 答申の文言を変えるということではなく、今後の改築などの計画のときにはそういったことを酌んでもらいたいということではよろしいでしょうか。

石井委員 はい。

佐伯会長 では、教育委員会はその方向でお願いします。

次に祇園小学校ですが、祇園小学校については当面現状維持としてやむを得ないという結論になりました。

— 異議なし —

清川中学校につきましては、南清小学校区の児童数の推移を考慮したうえで、学区のうち祇園小学校区の区域を木更津第三中学校の通学区域に変更することを検討すべきであるとの結論になりました。

— 異議なし —

次に、東清小学校ですけれども、ここは小規模校です。将来的には南清小学校との統廃合が妥当であると考えました。そして、統廃合にあたっては、通学の安全性の確保のため、スクールバスなどの活用を検討すべきであると結論づけました。

— 異議なし —

南清小学校については、現在は小規模校であるものの、当面現状維持としてやむを得ないものと考えました。

— 異議なし —

次に、畑沢中学校区及び波岡中学校区についてです。

畑沢中学校については適正規模であり問題なし。畑沢中学校予定地の活用の可能性は低いという結論でした。

— 異議なし —

畑沢小学校は、現在は大規模校ですけれども、今後の児童数の推移をみると減少傾向と予測されており、平成27年度には17学級で適正規模となる見込みです。通学距離や通学の安全性、施設の状態に特に問題はないことから、畑沢小学校については、適正配置の方策を講ずべき要因はないものと考えます。ただし、将来的には、地域コミュニティとの整合を図るという観点から、平成18年度に行われた畑沢小学校の大規模化による通学区域の変更により波岡小学校区に編入された地域を、畑沢小学校区に戻すことについても検討する必要があるという結論でした。

— 異議なし —

八幡台小学校と、波岡小学校については、併せて確認の方が合理的です。波岡小学校が通学面と施設面に課題があるため、現在の位置や施設のまま八幡台小学校区の一部を編入するのは好ましくありません。そこで、八幡台小学校区と波岡小学校区に接する大久保小学校予定地の活用が考えられ、波岡小学校を移転することが妥当となります。波岡小学校を大久保小学校予定地に移転すると、人口急増地区である羽鳥野地区の一部を波岡小学校区に編入することができ、これによって、八幡台小学校の大規模化を防ぎ、なおかつ波岡小学校の適正規模を確保するとともに、波岡小学校の通学面と施設面の課題も解消できます。

八幡台小学校と波岡小学校については、波岡小学校を大久保小学校予定地に移転し、羽鳥野地区の一部を波岡小学校に編入すべきであると考えました。

— 異議なし —

波岡中学校については小規模のまま推移するものと見込まれます。人口が急増している羽鳥野地区を学区に含んでいることから、更なる生徒数の増加が想定されるものの、適正規模を上回ることはないと考えられます。

なお、平成32年度に12学級となる見込みであり、予測を上回る生徒数の増加があったとしても、大規模化することはないものと考えられます。よって、八幡台中学校予定地は活用の可能性は低いものと判断しました。

— 異議なし —

学校予定地の利活用につきましては、学校ごとに述べてきた中で結論として導き出されたことを再度記述したというかたちですので、これでよろしいかと思えます。

— 異議なし —

以上で、確認は全て終了しました。中間答申については、以上のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定したいと思います。

次に、「答申について」の議題に入りたいと思います。

ただいま議題1を終了しまして、私たちの中間答申が完成となりましたので、本日教育委員会に答申をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

— 異議なし —

それでは、本日ただいまご審議ご確認いただいた結果で、中間答申書として事務局にまとめさせますので、この間暫時休憩として、会議再開後答申を行いたいと思います。

《 休 憩 》

佐伯会長　それでは、会議を再開したいと思います。

そして、答申を行います。

ただ今から、木更津市教育委員会、初谷教育長へ答申します。

《 答 申 》

#### 4 教育長あいさつ

お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま佐伯会長から中間答申ということで、このような立派な答申をいただきまして、ありがとうございます。

昨年の3月にスタートし、丸々1年を要して、42キロのマラソンレースのような、スケジュール的にも、内容的にも過酷な審議をお願いしましたが、委員の方々のご努力に心から感謝、お礼を申し上げたいと思います。

教育委員会といたしましては、学校施設の整備についてはこの審議と並行して進めている部分もありましたし、この答申を受けて、早急に進めなくてはいけない次年度の事業もごございます。また、少々時間を要して、あるいはこの後の最終答申を受けて、庁内で計画化、事業化していくものもあるかと思っております。

いずれにしましても、貴重な答申をいただきましたので、これを一つの指針として、今後の教育行政、とりわけ学校施設の整備等について心を配ってまいりたいと考えています。

マラソンレースに例えましたが、折り返し地点ということで、来年度も引続き、残った学校についてご審議をいただくという大変な作業がございます。

私の感覚としては、すでに折り返し地点は回ったと思っております。論議の手法や、データなど蓄積されたものがありますので、来年度審議していただく内容については、一年目のご苦労よりは幾分よいのかなと安堵しているところです。

本当にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

## 5 その他

それでは、今後の審議の予定についてご相談したいと思います。

私共任期2年間で8回の審議ということでお引き受けをしていました。ところが、もうすでに6回審議をしており、今後あと2回ということだと、あまりに審議の回数が少ないかなと思いますので、来年度4回くらい審議を予定させていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

### — 委員賛成 —

では、来年度は審議を4回開催する方向でいきたいと思います。

来年度の第1回目の会議は、児童生徒数のデータが5月1日現在でまとまりますので、その後のほうが最新のデータをもって議論に入れることから、5月以降の開催でよろしいでしょうか。

日程につきましては、事務局からお知らせをさせますのでよろしくお願い申し上げます。

それから、さきほどの中間答申ですが、事務局から写しをお送りさせます。

## 6 閉会

本日はありがとうございました。委員の皆様のご協力によりまして、中間答申を行うことができました。来年度も引続き、今年度対象でなかった13校について審議をしていきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第6回木更津市立小中学校適正規模等審議会を閉会いたします。

以 上

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年3月4日

木更津市立小中学校適正規模等審議会会長 《会 長 署 名》